## 大谷口一丁昌周迎地区

# 不燃化特区



主要生活道路沿道に土地や建物をお持ちのみなさんへ

令和3年3月

主要生活道路沿道

発 行:板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ

## 不燃化特区事業の事業期間についてのお知らせ

日頃から、大谷口のまちづくりにご協力いただき、誠にありがとうございます。

1月にお届けしたミニニュースでもご案内していた、不燃化特区事業の事業期間の延伸が正式に決定しました。事業期間は、令和7年度(2026年3月)までとなります。

なお、<u>主要生活道路の拡幅整備</u>については、<u>令和6年度末の完了</u>を目指して協議を進めさせていただきます。

引き続き、よろしくお願いいたします。

### 不燃化特区事業期間を

<u> 令和7年度末(2026年3月)まで 延伸決定!</u>

# 新年度事業を担当する部署が変わります

新年度、区の組織改正に伴い、主要生活道路拡幅整備の事業を担当していた担当部署が 変わります。

#### 【現 在】都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ



4月1日以降、「主要生活道路拡幅整備事業」や「不燃化特区建替え助成」についての お問い合わせ等は、新たな担当部署までお願いします。

#### 【新年度】まちづくり推進室 まちづくり調整課 不燃化まちづくり係

東京都 板橋区 板橋二丁目66番1号 5階

置 話: 03-3579-2572 FAX: 03-3579-5437